

「元気いっぱい・笑顔いっぱい」

特別支援教育統括コーディネーター 加賀谷 勝

「適正就学に向けて」～子どもが一番輝ける場～

1 子どもの学びの場



①通常の学級＋支援員



②通級指導教室



③特別支援学級



④特別支援学校

2 どの学校・学級にするか

(1) 知的障害がある場合

- ①知的障害が重い場合や学校教育法施行令第22条の3に該当する場合は、特別支援学校の選択が圧倒的に多い。
- ②知的障害が中等度の場合は、特別支援学級の利用が多い。中学校から特別支援学校に入学するケースがよく見られる。
- ③知的障害が軽度の場合は、特別支援学級入級と、通常の学級＋支援員配置が多い。
- ④境界知能の子どもは、通常の学級に在籍するケースが多い。発達障害もしくはその傾向が強い場合は、支援員配置を利用している。(実際に検査をすると④の子どもが多い)

(2) 知的障害がない場合

- ・知的障害がなくて、発達障害がある場合には、①通常の学級＋支援員配置、②通常の学級＋支援員配置＋通級指導教室、③特別支援学級入級に分かれる。なお、特別支援学級に入級した場合は、通級指導教室を利用できない。

3 子どもに一番合っている環境（居場所）を探す

保護者は、我が子の障害（特性）に戸惑いを感じ、就学先の決定に不安を抱いているため、就学先決定についての手続の流れや就学先決定後も柔軟に転学できることを丁寧に説明する。その上で、学校見学や体験学習を通して、学校・学級の雰囲気、先生方や子どもたちの様子を確認する。ある保護者の方は、学校見学をした際、「待ってるから、また来てね」と、我が子に掛けてくれた温かい言葉がうれしくて就学先を決めたと話していた。

就学先決定に当たっては、子どもにとって「自分らしく学べる場、自分らしくいられる場、自分のよさを生かせる場」であるかがポイントとなる。失敗体験を重ねると自己肯定感が低下したり、年度途中で学びの場の変更が難しかったりするので、就学先決定においては、早めに個別の配慮を受けられる場を選択することが望ましい。



とれたて直送便



「せっかく」と考えよう

女子マラソンでオリンピック2大会連続メダリスト有森裕子選手が足を故障したとき、監督の小出義雄氏は「せっかく故障したんだから、今しかできないことをやろう」「せっかく神様が休めと言ってくれているんだから、しっかり休もう」と伝えたことで、焦る有森選手の心を落ち着かせて、前向きにさせたそうです。

マイナスの出来事が起こったときは、落ち込むだけでなく、「せっかく」と考えてプラスにしましょう。そうすれば全てが力になります。